

償却資産(固定資産税)の申告をお願いします

問 税務課 ☎(55)7122

令和7年1月1日現在で償却資産を所有している方は、申告が必要です。

▼申告が必要な方／令和7年1月1日現在、個人または法人で事業を営んでいる方のうち、市内に償却資産を所有している方(他の事業者に資産を貸し付けている方を含む)。

▼申告期限／令和7年1月31日(金)

▼申告方法／税務課または各支所へ申告書を提出

▼申告内容／令和7年1月1日現在で所有している全ての償却資産について、資産の所在地を明記し、申告してください。

昨年申告された方は、申告書を郵送します。資産の増加および減少分を加除し、申告してください。

※エルタックスによる電子申告または独自の様式で申告された方については、申告書を郵送していません。

新たに申告する方や申告書が必要な方は、申告書を郵送しますので問い合わせて先へご連絡ください。

償却資産とは：個人または法人で事業を営んでいる方が、その事業のために用いることができる構築物、機械・装置、工具・器具・備品など(土地・家屋を除く)のこと。

太陽光発電設備について：事業のために太陽光発電設備を設置した場合は、発電出力や売電の有無にかかわらず、償却資産として申告が必要です。設置者が個人であり住宅用として使用して、発電出力が10kW未満の場合は、家庭用とみなしますので、申告は不要です。

※申告した償却資産の課税標準額の合計が150万円に満たないときは、課税されません。

◆償却資産申告の対象となるもの(例)

業種別	償却資産対象
共通	受変電設備、外構工事(駐車場舗装、門、塀、緑化施設など)、看板等広告設備、パソコン、コピー機、応接セット、ルームエアコン、駐車場設備 など
建設業	ブルドーザー、パワーショベル、ミキサー、大型特殊自動車 など
飲食・小売業	テーブル、椅子、厨房設備、冷凍冷蔵庫、商品陳列棚、レジスター など
医科・歯科業	各種医療用機器(レントゲン設備、手術機器、歯科診療ユニットなど)、ベッド など
農業	農業用機械類、ビニールハウス など
太陽光発電事業	太陽光発電設備(屋根材一体型ソーラーパネルを除く)、フェンス など
理容・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、スチーマー、ドライヤー、消毒殺菌機 など
製造業	旋盤、ボール盤、プレス機、金型、溶接機、業務用配線配管設備 など
不動産賃貸業	機械式駐車設備、自転車置き場、フェンス、ルームエアコン、花壇・緑化施設、太陽光発電設備(屋根材一体型ソーラーパネルを除く) など

種類別	償却資産対象
1 構築物	受変電設備、外構工事(駐車場舗装、門、塀、緑化施設など)、看板等広告設備 など
2 機械及び装置	工作機械・印刷機械等の各種産業用機械、機械式駐車設備、太陽光発電設備、ブルドーザー・パワーショベルなど建設機械に該当する大型特殊自動車(ナンバープレートの分類番号が「0」100～09及び000～099の車両) など
3 船舶	貨物船、遊覧船、ボート、漁船 など
4 航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダー など
5 車両及び運搬具(※)	フォークリフトなどの大型特殊自動車(ナンバープレートの分類番号が「9」90～99及び900～999の車両)、農耕作業用の自動車で最高時速が毎時35km以上のもの並びに台車 など
6 工具・器具および備品	パソコン、コピー機、応接セット、ルームエアコン、テレビ、レジスター など

※自動車税・軽自動車税の対象になる乗用車・トラックなどは除く

消費者ホットライン188とは

問 産業振興課 ☎(55)7128

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センターなどの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやー!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。



消費者庁
消費者ホットライン188
イメージキャラクター
「イヤヤン」

建設業の退職金
国の制度がサポートします！

問 独立行政法人勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業愛知県支部
☎052(243)0871

建設業退職金共済(建退共)制度は、建設業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの掛金補助があり、一部免除されます。建設業の現場で働く従業員

であれば、ほとんどすべての人が加入できます。
詳しくはホームページ「建退共」で検索

就職氷河期世代就職支援事業のご案内

問 令和6年度就職氷河期世代就職支援事業運営事務局 ☎052(990)3310

愛知県では、「就職氷河期」といわれる雇用環境の厳しい時期に就職活動を行い、不安定な就業を余儀なくされている方や長期間無業の状態にある方などの就職・正社員化を支援するための就職支援を行っています。
※相談・研修等の費用はかかりませんので、お気軽にお問い合わせください。



人権週間

問 社会福祉課 ☎(55)7115

12月4日(水)～10日(火)

人権啓発キャッチコピー

「誰かのこと、じゃない。」

期間中各種啓発活動を実施します。

青少年の非行・被害防止に取り組む
県民運動(冬期)

12月20日(金)～令和7年1月10日(金)

スローガン

「非行の芽

はやめにつもう みな我が子」